

書評

井口武夫 著

『開戦神話——対米通告を遅らせたのは誰か』

(中央公論新社、2011年) 310頁

石 井 修*

本書は、初版本『開戦神話——対米通告はなぜ遅れたのか』（2008年）と英語版 *Demystifying Pearl Harbor* (2010) を経て、新たに大幅な増補改訂を行った普及版である。副題も改められた。日米開戦史を主題とする本書は、著者の“歴史の真実”を追い求める苦闘の軌跡を映し出し、きわめて論争的でもある。

以下、5部（全25章）構成からなる本書を紹介する。

第1部。少年期の鮮烈な出来事が、後年かれをしてその背後にあった世界史的事件の原因究明に駆り立てたことは十分考えられる。在米日本大使館の参事官に着任して間もなかった井口貞夫の長男武夫は小学校で級友と楽しく学校生活を過ごしており、クリスマスを心待ちにしていた。ところが12月7日、日曜日の事態の急変により、級友たちとの、そして思いを寄せていたブロンドのベティとの突然の別れが訪れる。日本帝国海軍がパールハーバーの海底に米太平洋艦隊を沈めたとき、11歳の少年の「初恋も永遠に葬られた」のである。

しかし、そこは子供のこと。抑留先の「超一流ホテル」での生活や、帰還船でアフリカ大陸南端を迂回し、インド洋から東南アジアに到る長い船旅は十分に楽しいものだった。なかでも、日本占領下のシンガポール停泊中に、曾祖父で少年

『一橋法学』（一橋大学大学院法学研究科）第12巻第1号 2013年3月 ISSN 1347-0388

※ 一橋大学名誉教授

の名付け親でもあった犬養毅の女婿で少年の祖父にあたる芳澤謙吉（犬養内閣の外相）がサイゴンから出迎えに来て、久しぶりの再会を果たしたことは旅のハイライトだった。（芳澤はこのとき南方総軍最高顧問に任じられていた）。浅間丸は42年8月に横浜に入港。それより先、父はシンガポールから空路、霞が関の本省に直行し、東郷茂徳外相に対米最終覚書の伝達の遅れなどについて文書で報告した。このときの「井口メモ」は戦後“紛失”したとされている。この少年は父の職業を継ぎ、駐ニュージーランド大使を最後に退官。私立大学で国際法など講ずる傍ら、日米開戦史研究に心血を注ぐことになる。

第2部では、なぜ対英米戦争に到ったのかが様々な角度から考察される。とくに強調されている点は、米国の欧州第一主義と日本の二義牲。日本が米国にとって軍事的脅威ではなかった（事実、その力を軽視し、油断していた）と同様に、日本にとってもソ連の方が米国よりも余程脅威であった。そのうえ、日本の対米経済依存性が高かった。しかも、米国が太平洋と大西洋の二正面作戦を避けたかったのと同様に、日本も対ソ戦と対米戦の二正面作戦を忌避していた（三国同盟にもかかわらず、日本は米独戦争に巻き込まれたくない、との意思表示もしていた）。したがって、合理的判断からすれば、日米戦争の必然性はなかった、と議論しているように思われる。しかし、他方で、満州国建国、「南進」の姿勢、三国同盟締結などが、米英両国を提携させて、日本に当らせることになった。本書はまた、フランクリン・ローズヴェルト米大統領の親中感情、国務省のスタンリー・ホーンベックらの親中・反日主義、蒋介石政権の米国政府・世論への働きかけも重視している。随所に鋭い洞察が光る。例えば米国は日本を侮って、警戒を怠っていたので、もし日本が事前に堂々と最後通告を行っていたとしても、奇襲に成功したかもしれない、などはその例である。

第3部では、ハル・ノート（1941年11月26日）に焦点が当てられる。1963年に発表された角田順論文（日本国際政治学会編『太平洋戦争への道』第7巻）は、「ハル・ノート」が、回答期限抜きの実質上の最後通告であり、その形式をとらなかったのは、日本側の最終提案を拒否したとの汚名を免れるためであったとする。同巻所収の福田茂夫論文は、ハル・ノートをもって、米国は日本に交渉を断念させた。ハル国務長官はスティムソン陸軍長官に「私は手を洗った」と告

げたことを記している [米議会公聴会記録]。

本書では違ったニュアンスが打ち出されている。ハルは日米戦回避と日中平和を模索していた。ローズヴェルトもハル・ノートを対日最後通牒だったとは認識していなかったと主張し、ノートの冒頭に「合意の基礎となる非拘束的な試案概要 (“Tentative and without commitment outline of proposed basis for agreement”）」と明記することにより、それが最終提案でないことを明示していたと指摘する。ただ、ローズヴェルトは米国内外（英、中など）の世論を考慮して、中国撤兵の原則的な要求を盛り込まざるを得なかった。また、中国を見捨てたとの「第二のミュンヘン」と非難されることを恐れた、とも議論する。日本では軍部はハル・ノートを開戦の口実に利用したが、吉田茂 [1939年に外務省をすでに退官] のようにまだ交渉の余地があると考えた人物もいた。かれは、東郷に交渉を進めること、さもなくば、辞任による倒閣を勧めたが、東郷はこれを拒否したことが記されている（著書は総じて東郷に対しては批判的である）。この因縁のためか、戦後に東郷が戦犯として禁固20年もの「不当な」判決を受けた際、ときの総理吉田は冷淡で、かれの救済に動かなかったと著者は憶測するが、さもありなんと思われる。

しかし、11月27日の大本営・政府連絡会議で総理以下全員がハル・ノートはとりつくしまもない絶望的なものと認め、米国の非妥協的で強硬な態度に大きな衝撃をうけた [東郷茂徳『時代的一面』1952年] というのは、自己弁護を割り引いても、このときの実際の雰囲気だったのではないかと評者には思われる。

著者は、ローズヴェルトが日本の対米覚書を開戦通告ではないと判断した可能性があると述べている (180頁) が、著者がその典拠とする同じ米議会証言のなかには、13部までマジック解読で読んだローズヴェルトは側近のホプキンスに「これは戦争だ」と呟いた、との有名な件が他書には多く引用されている。これをどう解釈すべきか。

第4部と第5部は、対米最後の通告とその手交遅延の問題を扱った部分で日本が「騙し討ち」の汚名を着せられ、それから40年後の「ジャパン・バッシング」の時代にも「スニーキーな、油断のならない狡猾な民族」とのイメージで見られる原因ともなった重大な事柄である。著者の父君の責任問題や名誉にも関わって

くることもあって、著者が最も力を込めたことが窺える。285頁の本文のうちの半分近い120頁がこの問題に割かれている。

「通説」は、在米大使館サイドの事務処理のまずさに起因する、と言うものであることは周知の通りである。この通説の淵源は、極東国際軍事裁判での日本側の陳述の記録や、東郷の回顧録（1952年）に遡るであろうが、学術的には、これらに影響された筈の Robert J. C. Butow, *Tojo and the Coming of the War* (1961) や前出の角田論文（1963年）がその流布に大きな役割を果たしたと思われる。前者は、タイピングが手間だったことに言及し、大使館内の「ミスハップ」（不運な出来事）との控えめな表現で済ませているのに比し、後者は「大使館幹部職員の無規律、怠慢」の小見出しの下に、「和戦の関頭に置いてかような信じ難いほどの訓令違反、無規律と怠慢……」「チームワークの欠如」などを厳しく断罪した。開戦時、ニューヨーク総領事だった森島守人は回顧録『真珠湾・リスボン・東京』（1961年）で、「大使館の事務当局のあいだで投げやりの気もち」「（大使館）書記官のあいだに勢力争いや功名争い」と記述しており、大使館の側に落度があったことを示唆している。1950年と言う早い時期に出た Herbert Feis, *The Road to Pearl Harbor* にもタイピングで苦勞している様子が短く記述されている。これらに加えて、大使館付海軍武官補佐だった實松讓の談話などもあり、一方的な議論だけが広がっていった。通史を見ても、小学館（1976年）、同（82年）、南窓社（77年）、有斐閣（82年、91年）さらには集英社（93年）など、安易に通説の引き写しで済ませている。

さらに2004年の時点でも、須藤眞志『真珠湾〈奇襲〉論争』には、通説に同調する表現が6箇所も出て来る。「一本指の雨だれ式タイプしか打てない人〔奥村勝蔵首席書記官〕」「ぼつぼつとタイプしている奥村」「清書が遅れたのは奥村の責任」「館員一同が緊迫感のない状態にあったのではないか」「日米戦争勃発の危険性を十分に感知していなかった現地大使館の見通しの甘さ」「（責任があるとすれば）奥村にタイプを任せ十分な指示を与えなかった野村や来栖……井口も同罪であろう」と手厳しい。

通説はさらに続く。外務省の通告遅延を出先機関の責任だったとしながらも、その後、2人の大使をはじめ、大使館員の責任は追及されることはなかった。ま

して戦後に井口貞夫参事官は外務事務次官、駐米大使と、外務官僚として最高の栄達を極め、「一本指タイプの」奥村勝蔵首席書記官も次官まで昇りつめるなど、当人たちにも反省の色もなく、また外務省もこの問題に対して無責任すぎるのではないか、というものである。(ついでながら、野村吉三郎大使は交換船で帰国後、枢密顧問官に転じた。いったん公職追放となるが、その後、参議院議員として当選2回を果している。来栖三郎大使は公職追放に遭ったが、ワシントンでの責任ではなく、(日独伊)「三国同盟」(1940年9月)に署名したことへの責任を問われたものであったろうと考えられる。1954年に没)。

本書は“通説”を「神話」と一蹴し、真っ向からこれに立ち向う。前述のような大きな壁が立ちはだかっていたが、退官後、外務省外交史料館や国会図書館でいくつかの貴重な資料を発掘し、生存者へのインタビューも重ねて、遅延の責任は、出先の在米大使館ではなく、外務省本省にあり、しかもその背後に陸海統帥部(とりわけ陸軍参謀本部の作戦課と通信課の佐官クラスの軍人)の策動があったと結論する。まさに本書の副題である「対米通告を遅らせたのは誰か」の“犯人”を割り出し、実名を挙げて紛弾する。そして「神話」は東郷擁護、東京裁判対策としてスケープゴートをデッチ上げる組織的な創作が行われ結果だった、と説明する。

以下、著者の論点をより具体的に紹介したい。

(1) 周知のように、日本は1941年12月8日(日本時間)に対英、対米無通告で、陸軍が英領マレー半島コタバルへ、海軍が米領ハワイ・オアフ島のパールハーバー海軍基地へ、それぞれ攻撃を開始した。「奇襲」である。野村吉三郎および来栖三郎の2人の駐米大使が、國務省でコーデル・ハル國務長官に文書を手交したのはパールハーバーの攻撃の始まったあとだった。ハルは文書の内容を解読によってすでに知っていたが、読むふりをしたあと、立たせたままの両人を厳しい言葉で叱責した。大使館に戻ってから両人は奇襲を知った。「スニーク・アタック(騙し討ち)」の汚名を着ることになるうえで、対米通告が遅れたもとは重大な過失であるが、これと同じ位重要だったのは、最後通告文が1907年のハーグ条約にかなう開戦宣言ではなく、単なる(日米)交渉打ち切りの通告だったことである。

(2) 著者は1999年に外務省外交史料館の史料の山のなかに埋もれていた外務省アメリカ局長が起案した手書きの国際法上、開戦意図を込めた文案を発掘した。文案は12月3日付。ところが、この文案は翌4日には修正され、通告の性格が開戦通告でなくなった。後述するが、著者によれば、ここに外務省文案は軍部の手によって闇に葬られた「幻の文書」となったのである。

(3) 日本の統帥部（陸軍参謀本部、海軍軍令部）中枢は最後まで、米国のみならず英国に対しても無通告開戦による奇襲成功に拘っていた。例えば、11月29日にもたれた大本営・政府連絡会議において、軍令部総長や海相など海軍側は、「戦いに勝つ為に外交を犠牲にやれ」「最後の時まで我が企図を秘匿する」と強く主張し、事前通告そのものに反対した。

(4) そのために外務省の本省も「敵を騙すためには味方をも欺く」ことに協力させられたのである。ハルノートに直面して、東條英機内閣成立後の11月5日の御前会議は12月1日を期して対米開戦を決定した。開戦準備を米国側に察知されないようあらゆる手が打たれた。11月28日付ワシントンの野村大使には「実質的には交渉打ち切りとする他なき情勢なるが先方に対しては交渉決裂の印象をあたえることなきよう」訓令し、交渉継続のジェスチャーを続ける偽装工作を命じたうえ、開戦の軍事的動きからは一切遮断した。

外務省本省は大島浩駐独大使には11月30日付で、英米との戦争が切迫し、開戦の場合にはヒトラーにドイツの対米参戦を期待する旨申し入れるよう命じた（これは米国によって解読された）が、野村には「直ちに決裂に導くが如きなき様御配慮あり度し」と訓令し、欺瞞外交を強いた。

(5) 東京の米国大使館参事官だったユージン・ドゥーマンが同盟通信による対英米開戦報道を聞き外務省へ駆けつけ、西春彦外務次官にその真否を問うた（8日午前9:30）。西自身、朝のラジオニュースで知っただけで、それ以上のこと知らないと言えざるをえなかった。「外務省は外交機能を喪失していた」（p.187）のである。

一方、開戦の朝、東郷茂徳外相は駐日大使のジョセフ・グルーを招き「最終覚書」を手交したが、すでに奇襲の事実を知りながら、その事実を伝えなかった（p.183）。

(6) 外務省は12月6日午後8:30から長文の覚書電文(902号)を14部に分けて外務省電信課から東京中央電信局へ暗号で送信しはじめ、電信局は7日午前0:20までに第13部まで送信し終えた。順調にいけば最後の第14部も午前1:00頃に打ち終わるはずで、在米大使館にはパールハーバーの攻撃開始より20時間以上も早いワシントン時間の12月6日(土)午後3:00には届く予定だった。(第13部までは6日午後にはワシントンに届いていた)。

ところが肝腎の(結論部分をなす)第14部は、全13部発信後、本省で15時間保留され、7日午後4:00まで発信されなかった。何故か。著者によれば、参謀本部が外務省の打電時間に干渉したからである。これは第14部の大使館への配達を翌朝まで遅らせる参謀本部作戦課と通信課の謀略工作の可能性が高い、と著者は推論する(p.190)。

(7) このようなときに、ローズヴェルト大統領から昭和天皇に宛てた親電がグルー駐日大使に向けて、早く届ける旨の指示を添えて打電されてきた(日本時間7日午前11:00の発信)。日本軍の南部仏印進駐への懸念を示し、日本へ警告する内容だった。

中央電信局で検閲を行っていた参謀本部は、この親書を押収し解読したうえで、保留中の覚書第14部の内容を手直しするの必要の有無を判断した。参謀本部は開戦前に天皇に親書を見せたくないため、参謀本部電信課長の戸村盛雄少佐が作戦課長だった瀬島龍三少佐の示唆により、中央電信局長室で抜刀して、「国家存亡の折から、言うとおりにしなければ斬るとおどした」との戦後の関係者の証言がある(p.197)。2人はまた第14部の「大至急」を「至急」の扱いに改竄するよう、外務省と通信省に強圧をかけた、と著者は推測する(pp.197, 210-212)。親書は10時間遅れでグルー大使に届いた。著者はさらに瀬島と東條英機総理とが緊密な関係にあったことを強調している(pp.197, 266)

(8) 外務省はすでに発信された13部までの175字に及ぶ誤字、脱字の訂正電報の発信まで、第14部と一緒に遅延させた。

(9) 加えて、外務省は暗号機械の破棄を命じた直後にさして意味のない一語の訂正を緊急電で大使館へ送り、最終段階に入っていたタイプ浄書をさらに遅らせた。

— 以上が、戦後に出た手記や生存する当事者へのインタビュー、それに外務省の史料などを基にして著者が苦心の末に到達した結論だった。続いて、著者は当時の在米大使館の置かれていた状況を説明し、弁護する。

(10) まず著者は責任転嫁の問題を強調する。極東国際軍事裁判で東條と東郷の免罪を主張する弁護方針に基づき、東郷擁護を優先した外務省は出先機関に遅延問題の責任を転嫁し、本省幹部を庇った。そのために大使館への本省からの連絡には落度はなく、すべての問題は出先の電信解読とタイプの遅れに由来するとを強弁した。

さらに、戦後においてもこの東郷擁護との辻褄合わせのために、外務省は史実の隠蔽を図ろうとした。例えば、裁判の始まる直前の1946年2月に外務省が編纂した史料集に収録された訓令電報のなかで、最終文書の電文の「14部に分割打電すべし」の部分が意図的に削除された。しかし、これは著者が国会図書館で真正の電報原本写を発掘したことにより反証された (pp. 217-218)。

(11) 開戦直前のワシントンの大使館については、著者は次のように記述している。最終電文の到着予定は翌日になるかもしれないという曖昧な表現があったのみで、一晚中待たされた出先では6日の真夜中を大幅に過ぎて、7日午前3:30まで待ったが、全13部を受領してから12時間以上たっても第14部が届かず、結局は午前7:30頃に届いた。過労の電信担当者をいったん帰宅させ、仮眠後に再登庁させたのは「当然の指示」だった。奇襲失敗だけを恐れ、通告遅延を意に介さなかった作戦課の強圧は、外務省を譲歩させた。出先大使館は翻弄され続けた (p. 194)。

(12) 大使館は3台の暗号解読機のうち2台までも破壊するように、また米国人タイピストをすべて登庁させないように命じられていた (p. 207)。著者はこのように大使館の置かれていた苦境を説明する。

著者に冷淡な関係者は本書を「平成の親孝行」と陰口をたたく。これは著者の熱意には気付いていても、本書の学問的貢献に目を塞ぐものである。著者は緻密な推論を積み重ねながら、説得性のある状況証拠固めを成し遂げている。とはいえ、史料や証言の乏しい困難な状況のなかでは、本書が論争を決着させたわけではなく、むしろ全く新たな土俵を用意したと言うべきだろう。しかし、時を経て

も新史料の発掘が可能であることを身をもって示し、歴史解釈における新地平を後進に切り拓いたことは疑いを容れない。「井口メモ」やその他の文書の“紛失”などは、東京裁判での東郷の擁護のための隠匿ないし、破棄によるものと思われるが、近年の「密約」問題に絡む文書廃棄を想起させ、組織防衛のための歴史の掬り替えはいずこも、いつの時代でも同じなのかと、慚然とさせられた。

[追記] 初校後、本書に関連した新聞報道がなされた。三輪宗弘九州大学教授が、本書の論点を補強する新資料を発見。13部までの誤字脱字の訂正を指示する2通の電文(903号および906号)が、本省によって故意に遅らされた可能性を示唆する米国側の傍受記録である〔『日本経済新聞』(2012年12月8日)44面〕。